

兵庫県老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）の概要

I 概要等

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた更なる取組

①第7期計画について

「地域包括ケアシステム強化法(介護保険法等の一部改正)の成立(平成29年6月法案成立)」

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化
 - ・医療、介護の連携の推進
 - ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進

②介護保険制度の持続可能性の確保

「第7期国の基本指針の策定」

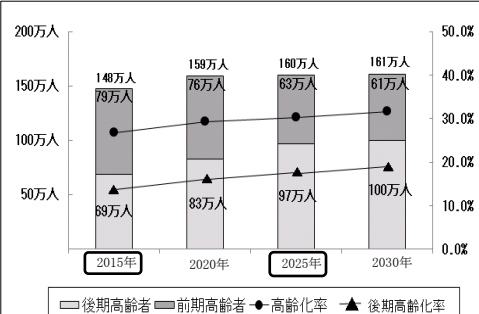
- ①2025年度を見据えた施設・介護サービス基盤整備
- ②保健医療計画等との整合性の確保
- ③介護人材の確保

計画期間 2018年度～2020年度の3年間

圏域の設定 8老人福祉圏域
(2次保健医療圏域と同圏域を設定)

②高齢者人口の将来推計

- ・65歳以上人口は、2025年までに160万人に増加
- ・前期高齢者が減少し、後期高齢者が大幅増加



(出典)2015年:国勢調査、2020～2030年:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

目標

- ① 医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みづくりの深化・推進(システム)
- ② 高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を発揮しながら生活を継続できる支援の実施(自立)
- ③ 医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携しながら提供するサービス、ケアの確立(連携)
- ④ 高齢者をはじめとする地域住民が安心し、生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進(安心)

③要介護認定者数の推移

要介護1～5 2017年 19万3千人 → 2025年 24万人

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
要介護認定者数	298,110人	307,806人	316,318人	324,031人	362,021人
第1号被保険者(65歳以上)	292,077人	302,251人	310,851人	318,547人	356,672人
前期高齢者(65～74歳)	36,263人	37,068人	37,882人	38,839人	34,021人
後期高齢者(75歳以上)	255,814人	265,183人	272,969人	279,708人	322,651人
第2号被保険者(40～64歳)	6,033人	5,555人	5,467人	5,484人	5,349人
第1号被保険者要介護認定率	19.1%	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%
前期高齢者の認定率	4.7%	4.8%	5.0%	5.1%	5.2%
後期高齢者の認定率	34.0%	34.5%	34.4%	34.5%	34.2%

④主な介護サービスの整備量

サービス利用定員 2017年 19万9千人 → 2025年 24万8千人

介護サービスの内容	第6期末累計(A)(2017年まで)	第7期計画(B)(2018～2020年)	第7期末累計(C)(C=A+B)	2025年(年度末累計)
居宅サービス	123,959人	9,297人	133,256人	148,751人
看護/小規模多機能型居宅介護	6,639人	1,568人	8,207人	9,596人
認知症高齢者グループホーム	6,779人	1,113人	7,892人	9,386人
定期巡回・随時対応サービス	[46]1920人	[90]2,080人	[150]3,000人	[300]6,000人
特定施設(サ高住、有料老人ホーム等)	18,022人	2,969人	20,991人	22,973人
特別養護老人ホーム	25,568人	2,839人	28,407人	32,338人
介護老人保健施設	15,168人	492人	15,660人	17,821人
介護医療院(介護療養型医療施設)	(1,497人)	498人	498人	1,485人

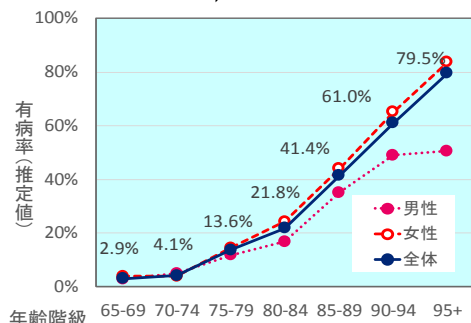
II 推進方策

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

	現状と課題	施策の方向	主な取組
介護サービスの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○将来を展望した計画的な特別養護老人ホームの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・都市部における対象者増への対応 ・施設と在宅サービスの均衡ある整備 ○在宅生活の継続を支えるサービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応によるサービス提供 ・日常生活圏域での総合的なサービス提供 ・中重度でも利用可能なサービス付き高齢者向け住宅の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○2025年における特養の需要量推計と計画的整備 ○定期巡回・随時対応サービスの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の参入及び利用促進に向けた支援 ・連携先となる訪問看護事業への支援 ○看護/小規模多機能型居宅介護の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域(概ね中学校区単位)での整備促進 ○特養並の介護サービスを提供するサ高住、ケアハウス、養護老人ホームの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設入居者生活介護の指定促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施設及び看護/小規模多機能等介護サービスの整備費助成 ○在宅介護緊急対策事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや利用者への普及啓発 ○定期巡回・随時対応サービス人件費補助 ○事務所運営費上乗せ補助及び賃料補助 ○訪問看護におけるICT機器導入補助、新任訪問看護師研修補助 ○サ高住(特定施設)への整備費助成 ○療養病床から介護医療院への転換支援 ○共生型サービスの指定推進
高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援の基盤整備の推進 ○住民自らが介護予防に取り組める仕組みづくり ○地域の実情に応じた地域ケア会議の推進 ○地域包括支援センターの機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援総合事業を活用した地域づくり ○地域における介護予防への取組支援 ○QOLの向上に資する地域ケア会議の推進 ○効率的・効果的な支援センターの運営支援及び職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーターを対象とした研修及び情報交換会の実施 ○介護予防に係るリハ専門職等を対象とした研修の実施 ○運動、栄養、口腔等の専門職の地域ケア会議への派遣 ○市町や支援センター職員への研修実施 ○市町への支援センター体制整備、運営方法等の情報提供・個別助言等

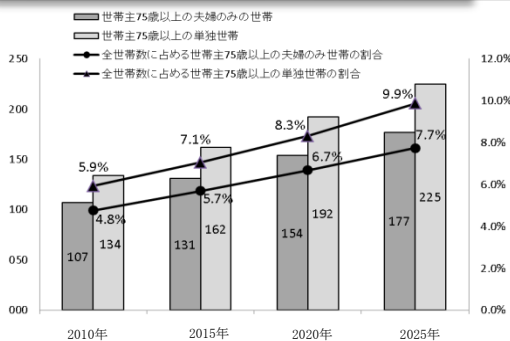
⑤兵庫県の認知症高齢者数の推計

2015年:23万人 → 2025年:30~33万人



(出典)厚生労働科学研究「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害者への対応」(2013年)

⑥75歳以上の単身・夫婦のみ世帯数の推移



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成26年4月)を基に兵庫県介護保険課作成

⑦介護人材需要見込

2017年:151千人 → 43千人増 → 2025年:194千人

⑧第1号被保険者介護保険料月額

第7期:5,895円 [+8.4%:対第6期比]

◇これまでの保険料月額

第1期:2,903円 第2期:3,310円 第3期:4,306円

第4期:4,312円 第5期:4,982円 第6期:5,440円

◇2025年保険料見込み

約7,900円

※ 県内市町の保険料月額を加重平均

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

	現状と課題	施策の方向	主な取組
医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療構想を踏まえた新たな在宅医療需要等への対応 ○24時間対応の訪問看護体制の充実 ○在宅医療・介護連携推進事業(地域支援事業)の推進 ○地域リハビリテーション体制の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護が一体となった在宅医療提供体制の充実 ○地域における在宅看護拠点の整備促進(県内40在宅医療圏域での設置) ○多職種連携による効果的なサービスの提供 ○リハ専門職のネットワーク化による支援推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した介護サービスを含む在宅医療ネットワーク体制の整備 ○機能強化型訪問看護STの整備支援 ○地域看護型医療連携システムの整備 ○全県・圏域リハ支援センターの設置
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防・早期発見の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期対応の重要性や認知症の正しい理解浸透 ・認知症初期集中支援チーム(H30全市町で設置)の取組支援 ○認知症医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・早期診断・早期対応の推進 ○認知症地域支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・見守り・SOSネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を踏まえ、予防・早期発見、医療、地域支援、人材育成及び若年性施策の五本柱により切れ目のない施策を推進 ○認知症予防の意識醸成と健診などを通じた早期発見・早期対応の推進 ○早期診断の推進及び認知症疾患医療センターを核とした医療や介護の専門職の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症チェックシートの活用による健診の実施の促進 ○支援チームで活動するリハ専門職の養成、市町職員・支援チーム員対象の研修実施 ○認知症相談医療機関や認知症相談センターの充実及び県民や医療・介護職等への周知 ○見守り・SOSネットワークの伝達模擬訓練及び声かけ模擬訓練等の推進
高齢者の住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢社会に対応した県営住宅の整備 ○高齢夫婦世帯等の住宅の住み替えや確保 ○自立した生活ができる適切な住宅改修 ○入居拒否のない民間賃貸住宅の供給 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅困窮世帯の居住安定を図るための住宅の確保 ○サ高住の登録推進及び指導監督 ○安心してリフォームが実現できる環境整備 ○民間賃貸登録制度運用による入居等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助制度の活用によるサ高住の登録促進 ○住宅改修業者登録制度の推進 ○住宅改修(バリアフリー改造)経費の助成 ○入居拒否のない賃貸住宅の登録、改修及び低額所得者への家賃補助

2 介護人材の確保・定着及び資質の向上

	現状と課題	施策の方向	主な取組
人材の確保と定着に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する介護人材需要への対応 ○介護現場の離職防止・定着促進 ○介護業務に対するイメージアップの促進 ○市町の状況に応じた人材確保対策 ○外国人介護人材の受け入れ・定着促進への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人材の参入促進、キャリアアップの支援 ○魅力ある職場づくり、福祉・介護サービスの周知・理解 ○介護職場における労働環境の改善 ○市町や関係団体と連携した取組 ○外国人技能実習生の受入支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護技術研修(生活援助中心)の実施 ○福祉人材センターの相談窓口の拡充 ○県立総合衛生学院に介護福祉学科を新設 ○介護ポータル導入支援の拡充 ○市町・団体支援事業の拡充 ○外国人介護実習研修センター開設支援

3 介護保険制度運営の適正化

	現状と課題	施策の方向	主な取組
介護給付適正化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○専門知識をもった人材確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな知識・ノウハウの習得・継承 ○要介護認定結果の平準化 ○市町からの課題抽出、適切な助言 ○法令遵守の徹底及び介護サービスの質の確保・向上 ○事業者の業務管理体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町「適正化主要5事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> 1 要介護認定の適正化 2 ケアプラン点検 3 住宅改修・福祉用具の点検 4 縦覧点検・医療情報との突合 5 介護給付費通知の実施 ○事業者の自己点検の促進、業務管理体制の届出の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や国保連との連携による技術的指導・助言の実施 ○要介護認定等研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・認定審査会運営適正化研修 ・ケアプラン点検支援推進研修 ・認定調査員研修等の実施 ○「監査チェックリスト」を活用した効率的効果的な実地指導・監査の実施 ○県・市合同の指導・監査の推進

4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援

	現状と課題	施策の方向	主な取組
高齢者が持てる力を活かす場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の就労等の活動支援 ○生涯学習や老人クラブ活動等の促進 ○高齢者にやさしいまちづくり ○多様な高齢者対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策や高齢者の交通安全対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の生きがい就業の場の創出 ○高齢者(老人クラブ)の活動支援 ○公共交通のバリアフリー化の推進 ○高齢者の見守りや啓発活動等の推進 ○災害時の要支援者情報の共有・連携 ○高齢者の交通安全意識の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動支援事業 ○老人クラブ活動等助成事業 ○公共交通バリアフリー化促進事業 ○生活交通パスへの運行支援 ○高齢者の避難行動への支援 ○交通安全ワンポイント指導員の拡充